

2024年度 評価結果 （専門機関評価）

日本財団 監査部

No.	評価対象 団体名	評価対象 事業年度	評価対象 事業名	評価 結果	評価実施者
1	日本財団 (一財) 渋谷区観光協会	2018～2023年度	THE TOKYO TOILET	S	みずほリサーチ＆ テクノロジーズ（株）
2	(一財) 地域・教育魅力化 プラットフォーム	2016-2021年度	教育魅力化プラットフォーム	A	インタラクティブ・ アソシエイツ
3	(公財) 笹川保健財団	2013-2023年度	地域保健の推進及び在宅看護センター起業家育成事業	A	(一財) PBEE 研究・ 研修センター
4	(福) 清浄園 (福) 大分県福祉会	2021-2023年度	家庭養育推進自治体モデル事業（大分県）における里親 支援及び地域の子育て支援	B	公共価値創造研究所
5	(特非) パーソナルウォータークラフト安全協会 (一社) ウォーターリスクマネジメント協会	2013-2024年度	シーバードプロジェクトの推進等	B	三菱UFJリサーチ＆ コンサルティング（株）
6	University for Peace	2006-2022年度	平和大学における平和構築のアジア人専門家の育成	B	三菱UFJリサーチ＆ コンサルティング（株）
7	(大)筑波大学	2018-2024年度	中央アジア・日本人材育成プロジェクト	A	三菱UFJリサーチ＆ コンサルティング（株）
8	(一社) KISA2隊	2021～2023年度	ポストコロナ社会における在宅医療体制のスキーム構築等	A	公共価値創造研究所

■評価結果（状態）

レベルS：秀逸である 目標を上回った上に、予期せぬ有効な副産物があった。

レベルA：優良である 目標を上回った。（もしくは）目標通りだったが、予期せぬ有効な副産物があった。

レベルB：標準的である 目標通りだった。

レベルC：改善すべき問題がある 目標を下回ったが、予期せぬ有効な副産物があった。

レベルD：劣っている 目標を下回った。

評 価 概 要

対象団体名：日本財団(寄付金自主事業)／一般財団法人渋谷区観光協会(2号交付金)

対象事業名：THE TOKYO TOILET

対象年度：2018～2023年度 助成実績：2,602,454,000円(交付金 952,454,000円寄付金1,650,000,000円)

評価の視点：本事業は、東京都渋谷区内17カ所の公共トイレを新しく生まれ変わらせることで多様性を受け入れる社会の実現を図ったもので、本評価では、他セクターとの連携をハブとして促進できているか、国内外への発信による啓発効果がでているか、観光資源としての活用がなされているか、など多様性を鑑みた先駆的な事業として検証する。

評価者名：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

評価対象：本事業は、東京オリンピック・パラリンピックの開催計画(実施は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2021年に延期)に合わせて、2018～2023年度に実施された。外国人観光客に対する「おもてなし」文化の発信及び多様性を受け入れる社会の実現を目的としたもので、本事業では、日本財団がプロジェクト中に実施・収集したデータに、さらに文献調査、ヒアリング調査等を行い、事業評価を行った。

事業要約		評価結果
事業目的 本事業の受益者＝地域住民、来訪者、公共トイレ関係者、他自治体・世界の国・地域 等 本事業は、東京オリンピック・パラリンピックの開催計画(実施は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2021年に延期)に合わせて、2018～2023年度に実施された。外国人観光客に対する「おもてなし」文化の発信及び多様性を受け入れる社会の実現を目的とする。 世界的に高い水準にある日本のトイレの環境・設備を「おもてなし」文化の象徴ととらえ、プロジェクトを日本国内・海外に広報し、認知の向上にとどまらず、新たな観光資源の創出と活用を図った。 趣旨に賛同する、建築家の安藤忠雄氏、隈研吾氏、伊東豊雄氏、クリエティブディレクターの佐藤可士和氏など、国内外の著名な16人のクリエイターが参画した。優れたデザイン・クリエイティブの力で、これまでの公共トイレのネガティブなイメージ(4K:怖い、汚い、臭い、暗い)を払拭する、言語、性別、年齢、障害を問わず、誰もが快適に使用できる公共トイレを、渋谷区内17カ所に設置した。 意匠性とユニバーサル性を併せ持った新しい公共トイレにおける維持管理方法のモデルの構築と、公共トイレを観光資源化することで維持管理財源を確保するモデルの構築を目指した。 2022年末、すべての公共トイレが竣工し、2023年度末にはトイレの維持管理が日本財団から渋谷区に引き継がれた。他の自治体にも参考事例となるよう、実施した調査データや知見を総括し、今後も活用していく。	事業実施内容 1. 企画業務 (1)プロジェクト計画、体制組織図とマスタースケジュールの作成、進行管理 (2)全体並びに各トイレ箇所別条件書類一式の作成(現地・法令調査書等) (3)役所等へ提出する手続きに関する書類一式の作成 2. 調査業務、関係機関の調整業務 (1)現地調査、既存図面等調査 (2)設計、施工業務に必要となる条件整理 (3)関係者協議等 3. 設計業務・施工業務 (1)基本設計、実施設計 (2)対象物件の解体工事に関する業務 (3)設計図面に基づくトイレ新築工事に関する業務 (4)その他上記に付随する業務 5. ブランドの訴求(ピクトグラム、プレートデザインのデザイン及び製作) 6. 維持管理モデルの構築 (1)清掃 (2)トイレ診断(便器及び周辺状態の確認、設備点検) (3)定期診断、換気能力やアンモニア数値を測定する特別診断 (4)持続可能な維持管理モデルの検討(維持管理協議会) 7. 広報業務 (1)WEBサイトの構築、冊子、書籍等の制作 (2)その他プロジェクト全体の広報	レベル(S:秀逸である)目標を上回った上に、予期せぬ有効な副産物があった。 総合評価 1. 多様性を受け入れる社会の実現を目指した先駆的な取り組み 東京オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、意匠性とユニバーサル性を併せ持った新しい公共トイレを創り、観光資源にするという構想は、前例の無い挑戦であった。日本のおもてなしの文化と、トイレを含めたきれいな好きな国民性を、デザイン性の高い公共トイレとして具体化した。言語、年齢、性別、障害を問わず、快適に利用できるように改修した公共トイレには、各クリエイターの個性と創意工夫が凝縮され、多様性を実感できる。 2. 実用性と文化財・芸術作品の価値を備えた観光資源の創出 トイレを使わない人はいない。綺麗なトイレと汚いトイレ、臭いトイレと臭くないトイレがあれば、全員が前者を選ぶ。「誰もが気持ちよく使える公共トイレ」という当たりまえだが、実現困難な社会課題の解決策を考え抜いて実現させた。THE TOKYO TOILETは、建築、トイレ関係者等の常識や既成概念を覆えし、世界中に驚きとインパクトを与えた。建築史的にも価値の高い文化財、芸術作品であり、訪れた人が感動や楽しさ、共感を感じると同時に、公共トイレのマナー等について考える体験教育型の観光資源となっている。 3. 日本財団が果たしたHUB機能 日本財団は、事業目標の達成に向け、プロジェクトの期間中、リーダーシップを発揮した。意思決定や調整を必要とする事項も多かったが、スピーディに的確に対応した。現場や関係者の意見をよく聞き、提案には丁寧に対処した。特に、日本財団の広報活動が瞬く間に世界中に広まったことは、関係者の多くが高く評価していた。キーパーソン達は、大変なことも多かったが、未来志向の社会を創造する貴重な経験だったと語っている。 4. 公共トイレの維持管理モデルと観光資源化モデルの構築 公共トイレの維持管理モデルと観光資源化モデルを構築して移管された。持続可能な成功モデルの存在は、他自治体、地域・国に普及していく上でもインパクトは大きい。
事業目標 1. 言語、年齢、性別、障害を問わず快適に利用できる渋谷区17カ所の公共トイレの改修を行う 2. 設置のみならず、維持管理の徹底と自治体への移管 3. トイレを起点として、多様性を受け入れる社会に向けた啓発 4. トイレの観光資源としての活用(用を足す場としてだけでなく) 上記の4つの事業目標は、プロジェクトの当初から終了まで変わることはなかった。 感染症等の未知の状況や、様々な課題に直面した時、関係者は、それぞれの専門性を発揮し、日本財団のHUB機能の下、チームワークで目標の達成に取り組んだ。 様々な課題に対しては、具体的かつ現実的な対応策が提案、講じられ、クリアした。	目標の達成状況を示す事実 1. 改修後の利用者の多様性や満足度の向上(利用者調査) ●30代以下の割合:改修前21.5%、改修後36.3%(プラス14.8ポイント) ●女性の割合:改修前10.4%、改修後18.1%(プラス7.7ポイント) ●「とても満足」と「満足」の合計:改修前44.3%、改修後88.5%(プラス44.2ポイント) 2. 維持管理モデルの構築と自治体への移管 第1期の7か所の1日3回の清掃時の汚れ度合のデータに、立地特性と利用者属性を考慮した4分類の維持管理モデルの構築後、渋谷区に移管した。 3. メディアへの掲載等により観光資源化に成功 広報活動が功を奏し、世界の著名メディアで取り上げられ、2020年8月～2023年4月(4年8か月)、世界、国内のメディアへの掲載は合計約203億円の広告費に相当する。関連映画も創られ、世界中からファンが訪れている。 4. トイレを起点として、多様性を受け入れる社会に向けた啓発 他自治体、世界の国・地域、トイレ関係者、建築関係者等の視察、研究対象となっており、意匠性とユニバーサル性を併せもつ公共トイレの検討や建設の動きが国内外で広がっている。(事例:東京大学、港区、横須賀市等)	改善提案例 ・世界的な認知度ゆえに、季節、立地、利用者数等により、便器の数が不足するトイレがある。公共トイレのため、軽微な不具合や故障で長期間、使えないという事態にならないよう、迅速に修理できる工夫やしくみが望まれる。 ・今後、見込まれる長期的な建物の修繕等に対応するモデルが確立しているとは言い難い。THE TOKYO TOILETは、それぞれが文化財な建築物であると同時に、17カ所全体としての存在価値やスケールメリットもある。所管課の渋谷区土木部公園課にとどまらず、区長のトップダウンの下、関係部署、関係機関との連携が望まれる。 ・唯一無二のランドマークとして地域住民に大切にされること、古くなってもきれいに保たれ安心して使える公共トイレであることが期待される。ファン・支援者の増加や、利用者のマナーの向上のためには、継続的な広報活動が重要である。トイレツアー、イベント、クリエイター・関係者・他自治体・国・地域とのネットワーク、SNSの情報発信等を継続することが期待される。 総合振り返り(事業担当部署使用欄) 事業期間中にもトイレの故障や不具合により使用停止などが発生しており、今後維持管理を担う渋谷区の中で故障および緊急時の対応マニュアル作成などが重要だと感じました。また、他自治体や海外からの問い合わせなどにも本プロジェクトをモデルとして実施したいという声も出ていたので、本プロジェクトで得た知見などをどのように共していくかが課題だと感じております。(経営企画広報部ソーシャルイノベーション推進チーム准チームリーダー山田哲子)

青＝良かった点、赤＝改善を要する点

対象団体名:	(一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム	評価者名:	インタラクティブ・アソシエイツ
対象事業名:	「教育魅力化プラットフォーム」	評価対象:	本事業について事業実施者である(一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム及び地域・学校関係者に対して調査し、評価を行った。
対象年度:	2016-2021年度	助成実績:	375,760,000円
評価の視点:	本事業は、日本財団ソーシャルイノベーションアワード2016 で優秀賞を受賞したもので、島根県海士町で実証された高校生の主体性を高める教育と地域活性化の手法に基づく「地 域みらい留学」の全国への展開・実装を図った。本評価では、地域みらい留学の全国への展開の実績や普及状況の他、地域みらい留学参加者 の進路や現在の活躍の動向などを検証することにより、本事業の総括及び今後 教育や地域活性化に関連する事業の計画立案への評価結果の活用を図ると共に助成財団としての説明責任を果たしたい。		

評 価 概 要

事業要約		評価結果
事業目的	事業実施内容	レベル（Ａ）：優良である
本事業の受益者 ＝ 地域住民、高校生徒 地域の公立高校、コーディネーター 市町村、道県教育委員会 ①社会に開かれた魅力ある教育の実現により、地域社会の未来に意志ある若者たちが続々と育ち、過疎化した地域の魅力化が始まり、地方への新たな人の還流を生じさせること。 ②地域は子どもたちが憧れる本気の大人と若者に溢れ、多様な主体が協働しながら課題解決に挑戦し、課題先進地域で起きた様々なイノベーションが拡散・伝播し日本社会全体が変化すること。 ③日本は GNH(国民総幸福度)の高い持続可能な社会づくりのモデルとなり「課題解決先進国NIPPON」として世界に貢献すること。	■地域みらい留学(データは2024年度) 地域みらい留学は、過疎地域にある魅力的な公立高校の中から、住んでいる都道府県の枠を越えて、自分の興味関心にあった高校を選択し、高校3年間をその地域で過ごす国内留学プログラム。 美しい自然や豊かな文化に溢れた魅力ある地域で、立場や世代を越えた多様な人々に囲まれながら高校生活を過ごす。少人数、かつ、地域に開かれた教育の中、多様な経験と挑戦の機会があることで、高校生一人ひとりの個性と自立心を育む。(参画地域・高校数:35道県・145校、留学生数:816名) ■主な事業内容(データは2024年度) ①参画校の新規獲得・サポート 営業部が参画校を新規獲得し、参画後、様々なサポートを実施。このほか、オンライン、オフラインで参画校をサポートする仕組みを展開 ②合同説明会開催による留学生募集の支援 対面合同説明会(対面フェス)を4回、オンライン合同説明会(フェスinオンライン)を4回実施。このほか、平日にテーマ別説明会をオンラインで実施 ③コーディネーター採用・配置・育成支援 地域と学校をつなぎ、高校魅力化を推進するコーディネーターの採用・配置・育成のために、自治体向け研修・合同説明会、初任者コーディネーター向け研修を実施 ④高校魅力化評価システム 生徒の成長、学習環境を可視化し、評価するシステムを開発・展開 ⑤ファンドレイジング 組織運営の自立化に向けた資金調達活動を実施	総合評価 (一財)地域・教育魅力化プラットフォームは、<u>都道府県の枠を越えて越境して地域の高校に入学し、地域とつながることで多様性のある学びの環境を提供することが教育・地方創生の両面に資するという明確な考えのもと事業に取り組んでいる。</u> ターゲットを県外生徒募集が許可されている道県で、1町村1校の地域・高校と明確に定め、<u>地域みらい留学参画校を獲得してきた結果、2024年度は145校となり目標を達成している。</u>現在、35道県で展開しており、<u>全国的に広がりを見せている。</u>参画校に対しては、生徒募集のための合同説明会をはじめ、専用のサイトなどで<u>様々なノウハウや、情報・事例を提供・共有しており、きめ細かくサポートしている。</u>その結果、同財団の<u>サポートに関する参画校の満足度は72%と高くなっている。</u> <u>合同説明会の実質予約組数は年々増加し、直近の2024年度は3023組と目標を達成しているが、地域みらい留学生数は年々増加し、816名となったが目標に届かなかった。</u> <u>生徒はこれまで自分が育った場所の高校で学ぶしかなかったが、地域みらい留学は、生徒が新しいチャレンジをしたり、中学校時代、不登校だった生徒に新しい学びの機会を提供している。</u>高校、コーディネーター、市町村、道県教育委員会が連携・協働して高校魅力化に取り組んだ結果、データは限定的であるが、<u>生徒の成長に寄与している。また、地域みらい留学参画校の継続意向は85%、地方創生に貢献するという認識は80%と高くなっている。</u>ただし、卒業生に関する施策は特に行っていない。 法人設立の2017年度は助成金が100%だったが、その後、事業収益が増加し、寄付金も1億8千万円を超えるまで増加したため、<u>現在は財務的自立を遂げている。</u> 同財団は、地域みらい留学を全国展開するという構想実現のためには国を巻き込むことが必要との認識のもと積極的に働きかけてきた結果、<u>国の基本方針の大きな転換や、文部科学省・内閣府の新しい事業創出に影響を及ぼすなど社会的インパクトが大きい。</u>
事業目標	目標の達成状況を示す事実	改善提案例
①地域みらい留学参画校数 105校(2023年度)、140校(2024年度) ②地域みらい留学生数 887名(2024年度) ③合同説明会実質予約組数 2808組(2021年度)、2380組(2022年度) 2324組(2023年度)、2546組(2024年度) ④寄付金額 129,167,400円(2024年度)	①地域みらい留学参画校数 111校(2023年度)、145校(2024年度) ②地域みらい留学生数 816名(2024年度) ③合同説明会実質予約組数 1592組(2021年度)、1949組(2022年度) 2156組(2023年度)、3023組(2024年度) ④寄付金額 180,521,502円(2025年1月時点)	卒業生に関する施策は特に行っていないが、教育・地方創生の成果は時間がかかり、育成した人財の有効活用の観点から、次のことを実施することが望ましいと考える。 ①卒業生の進路や活躍状況のモニタリング 地域みらい留学参画校と連携し、同意した卒業生については名簿化して進路や活躍状況をモニタリングすることで、長期的に事業成果を検証する。 ②卒業生のコミュニティ形成 意志ある若者を育成しているので、名簿化した卒業生をネットワーク化し、情報交換・対話するコミュニティを形成する。そのなかから地方創生のプロジェクトが誕生する可能性があり、これが実現すると地域・社会資源の質的な強化につながると考えられる。
		総合振り返り(経営企画広報部 ソーシャルイノベーション推進チーム 准チームリーダー 山田 哲子) 本事業の2021～2024年度事業の事業評価いただきましてありがとうございました。特に、参画校数の数値目標を上回る成果を達成し、留学参加者から高い評価を得ることができ、学校と地域の連携モデルの構築において、具体的な成功事例を生み出したことは大きな前進だと感じております。 一方で、取り組みの地域間格差や持続可能性の確保など、今後取り組むべき課題も明確になりました。これらの課題に対し、今後はプログラムのカスタマイズ強化や支援体制の拡充などの改善策を実施し、中長期的な展望を見据えた基盤強化を図る必要があることがわかりました。 「教育」と「地域」の両面から魅力を高める本プラットフォームの取り組みは、今後の日本社会における教育改革と地域創生の重要なモデルケースとなり得るものです。引き続き、多様なステークホルダーとの協働を深めながら、事業の拡大と質の向上に取り組んでまいります。

青＝良かった点、赤＝改善を要する点、

評価概要

対象団体名：	（公財）笹川保健財団	評価者名：（一財）PBEE研究・研修センター
対象事業名：	地域保健の推進及び在宅看護センター起業家育成事業	評価対象：本事業で育成された看護師の現況および開設された日本財団在宅看護センター
対象年度：	2013～2023年度	167カ所の運営状況を調査するなどし、10年間の成果を評価する。
評価の視点：	在宅看護センターを起業する看護師の育成開始から、2023年度で10年を迎え、地域に根差した在宅看護サービスの推進状況の検証の他、行政が実施している在宅看護サービス事業所等との比較等を行い、10年間の成果を振り返ることにより、今後の計画立案への評価結果の活用を図りたい。	

事業要約		評価結果
事業目的	事業実施内容	レベル（ A ） 優良である 総合評価
本事業の受益者＝在宅ケアによる質の高い地域生活の継続を希望する地域住民 急速に進む高齢化社会において、現状の病院・医師を中心とした医療体制では、十分な地域生活支援の医療体制がカバーできなくなることが指摘されている。そこで現在着目されているのが訪問看護であり、「訪問看護推進連携会議」を構成する3団体が地域包括ケアシステムの構築に向けて、2014年に策定した「訪問看護アクションプラン2025」により、現在、全国各地に訪問看護ステーションの数は増えてきている。しかし訪問看護ステーションは、設立数は多いもののその休止・廃業率の高さも指摘されており、令和3年度においては5.8%である。その要因として人的要因（人材確保の困難さ）と財務的要因（診療報酬請求の複雑さ・経営者の知識不足）などが指摘されている。 こうした背景を踏まえ、本事業では日常生活の中で展開される在宅ケアを全国的に支え、病気だけでなく人々の生活を見ることができ、多職種と連携して地域保健サービスを構築できる人材として看護師に着目し、看護師が自ら地域に根差す拠点として在宅看護センターを起業・運営していくように人材育成を行うことを目的としている。本事業において特徴的であるのは、看護師が単なる看護の担い手になるのではなく、看護師自らが経営者として在宅看護センターを設立・運営することにより、それにより地域の医療・介護機関等と連携し、予防から看取りを含めた、地域のニーズに沿ったプライマリヘルスケア（PHC）を提供できるようにすることを目指している。具体的には、①起業家育成研修の実施、②100件以上の日本財団在宅看護センターの開設、③13件の看多機等の拠点整備を含む拠点機能強化・ネットワーク形成支援、④在宅看護・地域医療保健活動のための研究奨励を目指した。	【①起業家育成研修（応募者；受講者；修了者数）②日本財団在宅看護センター設立数③ネットワーク支援（拠点機能強化・管理者等研修含む）④研究奨励⑤海外研修】 2014年 ①20;17;17名②15件③開業時支援16件 2015年 ①11;9;9名②8件③開業時支援10件、車両整備支援2件④学会発表1件 2016年 ①9;9;9名②9件③開業時支援6件、車両整備支援2件④学会発表1件、著書1件、論文7本 2017年 ①17;15;15名②15件③開業時支援12件、車両整備支援2件④学会発表2件、論文5本 2018年 ①19;17;17名②16件③開業時支援15件、車両整備支援4件、移転支援1件、看多機開設支援1件④学会発表10件、著書2件、論文5本 2019年 ①23;18;17名②16件③開業時支援11件、車両整備支援4件、移転支援5件、サテライト設置支援3件、支店設置支援1件、看多機開設支援2件④学会発表14件、著書16件、論文10本⑤イギリス視察 2020年 ①30;25;24名②19件③開業時支援16件、車両整備支援11件、移転支援4件、サテライト設置支援3件、看多機開設支援2件④学会発表6件 2021年 ①②コロナのため研修実施せず③開業時支援13件、車両整備支援1件、移転支援3件、サテライト設置支援3件、支店設置支援6件、看多機開設支援3件、管理者等研修（オンライン3回）④学会発表17件、著書3件、論文10本 2022年 ①②コロナのため研修実施せず③開業時支援10件、車両整備支援5件、移転支援2件、サテライト設置支援2件、支店設置支援6件、看多機開設支援3件、管理者等研修（オンライン2回、のべ126名）④学会発表23件、著書2件、論文7本 2023年 ①5;4;4名②3件③開業時支援1件、車両整備支援4件、移転支援6件、支店設置支援1件、看多機開設支援2件、管理者等研修（ランチミーティング形式；オンライン17回、のべ936名）④学会発表20件、著書2件、論文11本⑤北欧研修	本事業は研修を受講・修了した看護師が起業した在宅看護センター（以下センター）やセンター同士のネットワーク構築・発展等には優良な成果が多く見られたが、地域社会への普及や影響力発揮の面では課題もあり、総合評価はレベルA（優良である）と判断した。 まず成果としては、本事業は起業家育成研修のみに留まらず、<u>起業後の拠点機能強化や管理者等研修等のネットワーク支援、研究助成支援などの手厚いサポートが奏功して8年間の研修修了者112名中、101名が起業した起業率の高さ、休廃業率が1.8%と低く、他の訪問看護ステーションと比較して安定した経営力を育てたことは、特に優良な成果である。</u>また起業家育成事業修了者は研修での学びを活かして、<u>地域保健活動を通じた潜在ニーズの掘り起こしや地域住民との信頼関係の構築を重ね、ほぼ全数に近い97.7%の修了者が「地域住民が希望する質の高い在宅ケアを人生の最後まで継続して提供する」ことを目指して活動を行い、地域住民の在宅ケアを支える「最後の砦」として期待されるという「独自の地位」を獲得しつつあり評価できる。</u>一方で近年の訪問看護を巡る情勢は、拡大する診療報酬・介護報酬の優遇措置等を活用した規模の大きい企業等が高報酬の重度者・重症者等へのサービスを強化するなど訪問看護を巡る生存競争は激化している。これに対して育成事業修了者が運営するセンターは看護師が個々の地域のニーズを踏まえて起業するため、<u>良質な在宅看護を提供しても規模の小ささからサービス提供数が限られ、また同業大手のようなスケールメリットを生かした経営戦略を取りにくい。</u>このデメリットを補う方策として、<u>プライマリヘルスケアの観点から地域ニーズを丁寧に拾い、それに応える覚悟が培われていた。</u>それにより<u>地域密着型の方法で安定した経営と地域への影響力を確保する好事例を</u>、在宅看護センターネットワークの教育機能・コンサル機能を活用して、他には替えがたい「新たなビジネスモデル」の核となる有機的連携の強みを強化することが求められる。 さらに、起業した看護人材による各地域における保健医療予防的活動の推進状況と影響力、および地域保健サービス構築や家族ケアに係る在宅看護ネットワークの看護師らの影響力については、<u>母子保健サービスについて行政や要対協と連携する事例や、母親への精神科訪問看護を活用した子供への予防的介入を行う事例、医療福祉関係機関と協働した地域セミナー主催などの好事例が多数確認された。本事業のスローガン「看護師が社会を変える」の神髄となる取組みと評価する。</u>一方で、<u>なかなか地域における影響力を発揮できないセンターも少なからずあり、事業所による個体差も認められた。</u> 以上を踏まえた課題として、次の3点を指摘したい。第1に、過去8期の研修全期で<u>設定した募集人数に対する定員を満たせずにいること</u>である（充足率54.3%）。8か月研修7期を通算した受講者一人当たりの研修費用は約235万円だが、特に充足率の低かった2年の平均は約308万円となっており、研修修了者は上述したように社会的に期待される十分な成果を納めていることを考慮すると、費用対効果の側面からも社会実装の観点からも広報活動を強化して受講生確保の努力が求められる。第2に、<u>起業間もないセンターを中心に収益確保に注力する段階にある事業所も少なからずあり、期待される地域ネットワークの構築や地域における影響力の発揮ができずにいるセンターも存在する。</u>第3に、<u>これらの課題に対する在宅看護センターネットワーク運営協議会や笹川保健財団のより戦略的な役割やリーダーシップが必要であること</u>である。ネットワークを通じたノウハウの蓄積と共有、コンサルによる支援などが求められている。
事業目標	目標の達成状況を示す事実	改善提案例
本事業の目標は次の5点であり、いずれも「日本財団在宅看護センター起業家育成研修」事業にて達成すべき成果、取り組むべき事項、備えるべき機能であったといえる。また本事業はその「普及」に重点をおいていることから、以下の5点それぞれにおいて特に考慮すべき事項として有効な事業の実施・普及モデルの構築を行うことが挙げられる。 ①本事業の実施によって、研修を受けた看護師が日本財団在宅看護センターの全国各地で起業し、安定した経営継続を行うこと、拠点の拡大、良質な在宅ケアの提供、在宅看護センターのネットワーク形成等の成果を達成すること（事業成果の適切性）。 ②本事業のなかで、成果を達成するための効果的な実践が行われること（実施プロセスの適切性）。 ③本事業が継続的に発展し、常に最新で効果的な取組みであり続けられる仕組みが備わっていること（効果モデル改善アプローチの妥当性）。 ④本事業の取組みやその成果が全国へと実施・普及していく仕組みが備わっていること（実施・普及モデルの妥当性）。 ⑤本事業が持続していく仕組みが備わっていること（持続性・自立発展性）。	①事業成果の適切性（レベルA） - インタビューおよびアンケート調査より、<u>看護師が起業家育成研修を受講して、経営や在宅看護の知識、人間性、仲間意識を深め、医師の補助者に止まらず自立心を持つようになったことが確認されるなど、特に受講した看護師に望ましい変化が確認された。</u>また<u>研修修了生の89%（101名）が起業に至り、現在30都道府県にサテライト等含め126の拠点があること、在宅看護センターネットワークを形成し、事業主体と協働しながら課題解決や研究、フォローアップなどを行なうようになった</u>など、単に研修で起業家を育成するに止まらず、実践と普及までしっかりと支えた成果が確認された。<u>起業したセンターの一つの規模は小さく、良質な在宅看護を提供していても同業大手との競合で訪問単価の高い利用者確保に苦戦を強いられるケースも散見されたが、地域保健活動を通して丁寧にニーズを拾い、制度を活用して収益に結び付ける等の地域密着型の在宅看護を提供しているセンターの活動や事例がネットワークで共有されるなどの取組みの開始が確認された。</u> ②実施プロセスの適切性（レベルA） - 本事業は特に研修事業において効果的な取組みとなっていた。<u>研修期間のみならず研修終了後にも、管理者等研修海外研修・資金助成・コンサルテーション仲介など、起業後の機能強化やサポートにも多くの効果的な取組みが見られ、育成された人材の活躍が導かれていた。</u> ③効果モデル改善アプローチの妥当性（レベルA） - 本事業の研修は<u>毎年受講者の声も取り入れながらカリキュラムを改編し、常に最適化が試みられていた。</u>起業後の実践に関しても、<u>Chatworkやランチミーティングを活用した創意工夫や問題意識の共有、課題解決への取り組み等が確認された。</u> ④実施・普及モデルの妥当性（レベルA） - 本事業の<u>研修修了生が各地で起業することにより、本事業の理念を実施・普及する拠点が形成されていた。</u><u>拠点同士は在宅看護センターネットワークを組織して連携し、Chatworkの各課題や地域とのWGへの参加、センター同士のコンサルテーション等を通じて、実施・普及のための取り組みが確認された。</u>ただし、起業して間もないセンター等では<u>拠点を維持するための努力にリソースの多くが割かれており、拠点から地域全体への普及については十分でないセンターも見受けられた。</u> ⑤持続性・自立発展性（レベルB） - 本事業は日本財団による助成を前提に行われており、研修事業本体については現時点では助成修了は予定されていない。一方、<u>これまでに育成され起業した看護人材は自立して各センターを運営し、期間中の平均廃業率が1.8%と低く、直近3年間の収支差率平均は高い水準を維持しており、安定した経営に基づく持続した良質な在宅看護の自立発展性が確認された。</u>ただし、<u>実績調査より、起業間もないセンターも多いことからセンター間の安定性の差は大きいことも確認され、今後さらなるノウハウの蓄積・共有が求められる。</u>	・総合評価で述べたように、本事業の課題としては、受講者数拡大のための効果的な打ち手の開発、地域ネットワークの構築や地域における影響力の発揮、在宅看護センターネットワーク運営協議会や笹川保健財団のより戦略的な役割やリーダーシップ拡大が挙げられる。これらを踏まえて、以下の改善提案例を提示する。 ①地域の起業家看護人材の掘り起こし ・応募者数の伸び悩みの要因には効果的な広報の不足がある。コロナ禍までに行っていたより手厚い広報の復活、病院勤務のシドリーダークラスの看護師へのキャリアアップの選択肢としての働きかたや、看護師が起業し経営することの社会的なメリット（地域保健、プライマリヘルスケアにおける貢献など）に関する啓発活動を行うことで地域のニーズへの自覚を促すことなどにより、まだ在宅看護センターの起業ニーズに自覚のない地域の看護人材の掘り起こしが求められる。 ②在宅看護センターネットワークの強化と活用 ・センターごとの経営力や実践力の格差を解消するために、現在構築されている在宅看護センターネットワークを強化・活用したノウハウの蓄積と共有、コンサルテーション機能を充実させ、「看護師が社会を変える」ことの実現を目指して、良質なケアを提供していてもなかなか利用者確保や地域への影響力が発揮できていないセンターへの働きかたを強めていくことが求められる。 ③在宅看護センターネットワーク機能の地域への開拓 ・在宅看護センターが各地域の地域保健・プライマリヘルスケアの中核の一翼を担っていくためには、地域の拠点として影響力を発揮していく必要がある。在宅看護センターネットワークが持つ教育機能、コンサル機能を、ネットワーク内部に限定するのではなく、各在宅看護センターを拠点として地域に開いていくことにより、各地の在宅看護センターを拠点とした地域のプライマリヘルスケアのネットワーク構築および機能向上などが求められる。
総合振り返り（事業担当部署使用欄）		
・本事業では、看護師が起業家として各地域における看護支援を新たに行ってきたが、サービスの質や継続性という観点からもモデル事業として成功した事業として評価いただいたと認識した。本評価については、助成先である笹川保健財団はもとより、各地の在宅看護センターにも共有のうえ事業の継続に活かしていただきたい。 ・今後の課題として、全国各地で活動する在宅看護センターの個別課題に対する個別支援の必要性を確認したが、中央機関として笹川保健財団もしくは在宅看護センターネットワークが担う役割が明確になった。笹川保健財団にフィードバックを行い、今後の事業形成に役立てたいと考える。公益事業部 国内事業審査チーム准チームリーダー 齊藤裕美		

青＝良かった点、赤＝改善を要する点

評 価 概 要

対象団体名： 社会福祉法人 清浄園 社会福祉法人 大分県福祉会

対象事業名： 家庭養育推進自治体モデル事業(大分県)における里親支援及び地域の子育て支援

対象年度： 2021-2023年度 助成実績：128,080,000円

評価の視点： 本事業は、多機能型の児童家庭支援センターの整備により家庭養育の推進を図り、同センターを拠点とした家庭養育自治体モデルを全国に普及していくことを目指している。本評価では、家庭養育の推進状況を検証し、中間の成果を振り返ることにより、今後の計画立案への評価結果の活用を図る。

評価者名：公共価値創造研究所

評価対象：本事業の実施主体となった(福)清浄園・(福)大分県福祉会、並びに地元市町村・県、関連機関、有識者に対するヒアリング調査により評価を行った。

事業要約		評価結果
事業目的	事業実施内容	レベル（Ｂ） 目標通りだった。
本事業の受益者＝在宅養育支援を必要とする子育て家族や里親、技術的支援を必要とする市町村 2021年に日本財団と家庭養育推進自治体モデル事業にかかる協定を締結した大分県では、家庭養育の推進とこどもの安心・安全が図られることを目的に、2025年度末までに3歳未満の里親委託率75％以上の達成やこどもの家庭復帰・特別養子縁組などによるパーマネンシー保障の実現をめざして、地域での親子支援、乳児院の機能充実、里親支援等に取り組んでいる。評価対象事業は、これらの取り組みのうち社会資源が不足している地域において、宿泊機能を備えた児童家庭支援センターを整備することにより、相談機能やショートステイ等の支援を充実させ、地域社会での在宅養育支援等の促進を図ることを目的とした事業である。 本評価事業は、対象事業によって整備が行われた施設の成果を把握するとともに、近年児童家庭支援センターに求められている社会的なニーズへの対応状況、家庭養育自治体推進モデル事業や大分県の社会的養育推進計画等に対する整備施設の貢献度などについて評価を行うものである。	1. 宿泊機能を備えた児童家庭支援センターと運営体制の整備 佐伯市での施設整備は、佐伯市を管轄する中央児童相談所の位置する大分市に本部を置く社会福祉法人大分県福祉会が行った。整備は佐伯市役所に近接した空き家を活用して児童家庭支援センターHOPEを2021年11月に開設している。HOPE職員は開設時にあつては大分市からの通勤であったが、その後地元より職員を採用している。また、初期の職員に対しては南部における児童相談所からの指導委託の経験を引き継ぐなどの対応がとられている。 日田市での施設整備は、管轄の中津児童相談所の位置する中津市に本部を置く社会福祉法人清浄園が行った。整備は社会福祉関連機関や施設等の集積している地区の市有地を活用し、新築で児童家庭支援センター陽（ひなた）を2022年3月に開設した。職員は中津市からの異動に加え、日田市の社会的養育に詳しい経験者1名を地元採用している。また、両施設ともに車両を配備し、ショートステイ時の送迎等に活用している。 2. 施設運用による子育て家庭・里親等支援事業の実施 2023年度の事業実績をみると、HOPEの場合、相談事業は年間2, 357件、ショートステイ66人154日、一時保護委託9人33日、里親レスパイト14人43日であり、陽の場合では相談事業は年間2, 475件、ショートステイ18人132日、一時保護委託13人156日、里親レスパイト2人11日であった。また、市町村の求めに応ずる事業では、HOPE19回、陽0回、里親等への支援HOPE9回、陽12回、関係機関と連絡調整HOPE23回、陽58回となっている。いずれの事業も年を追うごとに増加してきており、地元自治体との連携も進んでいる。また、HOPEでは、子育てサロン（参加180世帯）も開催運営するなどの独自の取り組みもみられる。加えて、両施設ともにチラシ等の配布による広報活動にも取り組んだ。	目標1に対しては、運営法人にとって馴染の薄い地域での施設の立ち上げであったが、両施設とも家庭的な雰囲気の建物が整備され、地元より職員を採用するなど、地域が受入れやすい施設として運営がなされている。また、宿泊機能の整備により、親にとっては見知らぬ土地の見知らぬ職員にこどもを預けるのではなく、地元で顔の見えるスタッフの施設を利用することができ、心理的にもショートステイを利用しやすい環境を提供し、行政においてもこどもたちの地域生活を継続させながら一時的に預けることができるショートステイを提案しやすい環境が整えられてきた。さらに県レベルにおいては、これまでの課題であった社会的資源の空白地域が解消され、すべての圏域に市町村をサポートする専門機関が配置でき、市町村が社会的養育事業を展開していくうえでの基盤整備に貢献している。以上のことから、施設整備の当初の目的は達成できたものと評価する。 目標2に対しては、相談をはじめショートステイ等各種事業が順調に進んでいるとともに、それぞれ地域特性に応じた独自の展開もみられるようになってきた。HOPEでは不登校児や引きこもりへの対応や結束の固い里親会との連携など地域に密着した活動を展開している。また、家庭的な雰囲気や大広間など集会を開催しやすい施設特性を活かしてサロン活動を活発に行うことにより親子が施設に訪れる機会が増え、HOPE自体がこどもたちの第三の居場所としても地域に定着しており、家出の未然防止に寄与したり、家庭内での不和が生じた際のシェルターとしての機能も果たしている。陽では、隣接している子ども第三の居場所「日田ひなた拠点」に通うこどもたちや家族との日常的なコンタクトが可能となり、必要に応じて相談やショートステイを案内するような関係づくりが進められている。陽のような宿泊機能のある児童家庭支援センターと子ども第三の居場所が隣接しているケースは極めて稀であることから、今後、連携により母子分離を予防する優れた取り組みを積み重ね、日田モデルとして全国へ情報を発信していくことが期待される。以上のことから、当初の目的は達成できたものと評価する。
事業目標	目標の達成状況を示す事実	改善提案例
本事業は、大分県内の圏域のうち人口規模が上位の都市を有しつつも圏域内に社会資源が不足している南部（佐伯市:人口6.5万人）および西部（日田市:人口6万人、九重町、玖珠町）において、宿泊機能を有する児童家庭支援センターの整備を行い、地域における子育て世帯や里親を対象とした支援事業を展開し、地域における社会的養育の支援を推進していくことを目標とする。また、事業は次の2つの個別目標からなる。 1. 宿泊機能を備えた児童家庭支援センターと運営体制の整備 大分県佐伯市および日田市において地域での社会的養育支援の推進拠点となる児童家庭支援センターを整備するとともに、実施体制を整える。 2. 施設運用による子育て家庭・里親等支援事業の実施 地域の新たな社会的養育の拠点施設として、児童家庭支援センターの機能とされる①家庭等からの相談、②市町村の求めに応じた技術的支援、③児童相談所からの指導委託、④里親等への支援、⑤地域における関係諸機関との連絡調整の各種取り組みを推進し、地域における在宅養育支援や里親支援機能の充実を図る。さらに施設は宿泊機能を整備していることから、ショートステイや里親レスパイトなどの事業も併せて推進していく。	1. 宿泊機能を備えた児童家庭支援センターと運営体制の整備 これまで南部・西部にはショートステイを利用したくとも宿泊可能な施設がなく、往復2時間以上離れた他都市の施設を利用していたが、施設整備により子育て家庭や里親の利便性が大幅に改善され、ショートステイの利用も定着しつつあり、行政もショートステイ等の支援を選択しやすくなっている。また、両施設ともにコロナ禍において実施された「支援対象児童見守り強化事業」の受け皿として機能しており、子育ての専門機関が地域の家庭を見回ることができため、各家庭の細やかな状況把握とその情報の関係機関との共有にもつながっている。 2. 施設運用による子育て家庭・里親等支援事業の実施 南部・西部ともに、児童家庭支援センターに求められている諸事業に取り組み、事業は年を追うごとに実績値が増加しており、地域住民に定着していることが伺える。また、市町村支援では、南部は佐伯市に加え、大分市に近い臼杵市や津久見市との連携もできつつある。西部では九重町、玖珠町が中央児童相談所の管轄であり清浄園との接触も少なかったことから、まずは日田市との連携に重点を置いてきたが、最近では町からの連携依頼もみられるようになってきている。さらに、HOPEでは不登校や引きこもりのこどもたちが相談やサロン活動等で施設に訪れることにより、HOPEがこどもたちにとって家庭以外の居場所として定着することにもつながっている。陽では2023年に隣接して子ども第三の居場所が整備され、こどもたちの日常的なケアを通して、家庭が困難な状況下にあるようであれば支援につなげていく体制が整ってきている。	これまで身近に施設がなくショートステイが選択しにくい地域であったため、周知定着するにつれてニーズの増大が予想され、増大するケアワークを両施設がいかに担っていくかが課題となる。このような課題に備え、資格等を有した専門職員の投入にこだわることなく、多様な事業を通じて出会った子育てに関心のある個人、里親、関連NPOなど、地域においてこどもたちを見守り育てる大人たちとの連携を深めていくことが重要である。これらの地域資源とのネットワークづくりを推進し、地域人材をケアワーカーとして養成したり、里親ショートステイをマネジメントしていくなど地域ぐるみの支援体制を整えることに自覚的に取り組んでいくことが望ましい。 また、南部・西部は基盤が整ったとはいえ、市や町によるパーマネンシー保障の実現等の新たな目標に向けた取り組みはこれからであり、両施設が専門機関としていかに寄与していくかが課題である。開設以来積み重ねてきた市や町との信頼関係を基盤に、市や町の要請に応じた支援を行っていくのみならず、専門機関として市や町がパーマネンシー保障の実現に向けた予防的な取り組みの推進主体であることを自覚的できるよう気づきを与えて意識を啓発していくことや、地域家庭の特性やニーズを肌で感じることができる実務パートナーとして政策や事業の提案ができるように施設スタッフの企画力、コンサルティング能力を高めていくことが望ましい。
		総合振り返り（公益事業部 子ども支援チーム チームリーダー 菊地佐知子） 清浄園、太分県福祉会ともに、これまで地域の子育て家庭や里親家庭への支援が提供できていなかった太分県南部・西部に、子どもや親子のショートステイやレスパイトも可能な児童家庭支援センターを設置したことで、支援サービスや子どもの居場所が拡充したことが確認された。 一方で、児童家庭支援センターには子どもや家庭に関する専門的な知識を持つスタッフの配置が必須であるなか、配置基準の3名では宿泊サービスになかなか対応しきれないという人員不足の悩みはこの2団体同様、他の多機能型児童家庭支援センターでもよく聞かれる話である。児童家庭支援センターの専門機関としての課題解決能力を市町村や市民に認識してもらうことの大切さを再確認する一方で、心理職や相談員の専門性を活かしながら、地域の資源（里親・NPOなどで経験を積んだ方など）との連携の発想も重要という提案は、今後念頭において取り組んでいきたい。

青＝良かった点、赤＝改善を要する点

評価概要

対象団体名：（特）パーソナルウォータークラフト安全協会、（一社）ウォーターリスクマネジメント協会

対象事業名：シーバードプロジェクトの推進等

対象年度：2013-2024年度 継続中 助成実績：954,478,000円

評価の視点：本事業は、水上バイクを用いて水辺の安全安心を確保するため、水上バイク等の資機材の配備、水上オートバイレスキュー法に関する実務訓練の開催による人材育成等を実施している。本評価では、資機材の配備や人材の育成状況やその成果、水難救助の実績や水難事故の予防効果、全国への波及効果、警察・消防・海上保安機関等との連携により地域にもたらされた効果等を検証した。

評価者名：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

評価対象：二つの助成事業(事業1. シーバードプロジェクトの推進、事業2. 水上オートバイを用いたレスキュー法の公務救助機関と民間(シーバード)団体への普及と指導)を一体的に評価し、一つの総合評価を付した。各事業の実施団体、シーバード拠点関係者、公務救難機関関係者、外部有識者を対象に質問票・ヒアリング調査、全国のシーバード拠点を対象にアンケート調査、シーバード拠点の活動視察、実務訓練のオブザーバー参加等を行い、事業実施の妥当性・ニーズ、事業実施プロセス、事業実施による効果、事業効果の持続性等について分析し、評価した。

事業要約		評価結果
事業目的	事業実施内容	総合評価:レベルB(標準的である) 内訳:事業1.はレベルC(改善すべき問題がある)、事業2.はレベルA(優良である) 総合評価 プロジェクト目標である「水上オートバイを利用した水難救助のスキルの向上及び安全確保の体制整備が図られる」は達成された。事業2. において、水上オートバイを利用したWRMAのレスキュー法講習会や実務訓練に全国の公務救難機関の約1割が参加しており、WRMAの資格を取得する公務救難機関の職員数が年々増加していること、外部有識者へのインタビューにより公務救難機関においてWRMAのレスキュー法が水上オートバイの実質的な教本になっていることを確認した。WRMAの資格は水上オートバイを用いた水難救助における高い技術力を証明するものであり、災害発生時や東京オリンピック等のプロスポーツ大会に公務救難機関等から直接WRMAに出動要請が行われるほど認知度が確立された技術といえる。これは事業2. を通じてWRMAが積み上げてきた実績が現場の公務救難機関関係者に認知されて信頼関係が構築されたからその効果であり、予期せぬ有効な副産物といえる。また実施団体へのインタビュー及びシーバード拠点へのインタビューやアンケート調査結果から事業1. 2. により現場レベルでの組織間の連携(シーバード拠点と公務救難機関、地方自治体等)が図られていることを確認した。 上位目標である「水上オートバイの利用を通じて水辺の安全安心が向上する」は達成された。事業1. 2. について、本評価では2019年以降少なくとも136件の水上オートバイを利用した具体的な水難救助事例が確認でき、定性的な効果も確認できた。本事業との直接的な因果関係が説明できる現場からの情報により、水辺の安全安心の向上に本事業が貢献しているといえる。 事業実施の妥当性について、事業2. の実施の妥当性は高いが、事業1. の実施の妥当性は低下してきており、総合的に判断すると本事業の妥当性は中程度である。事業開始当初、日本財団は「親水活動」と「水難救助」の両輪で「水上オートバイの利用を通じた水辺の安全安心の向上」を目指していたが、その後、現場の課題やニーズをいち早く捉えて「水上オートバイを使った水難救助重視」に方針を変更した。事業1. は、事業開始当初から目的が変化しものの、「親水活動」と「水難救助」の両輪という基本路線を継続しており、水難救助重視を反映した形で事業の枠組みの変更は行われていない。また、特に近年、PWSAは多様なシーバード拠点の活動内容や実態把握にも苦慮しており、日本財団から事業効果を数値化・見える化してほしいとの要望に着手できておらず、日本財団の方針変更についても切迫感をもって捉えられていなかったと思われる。そのことにより水上オートバイを利用した救助事例についてデータをとっていないシーバード拠点があるなど、データを記録することの重要性について認識の齟齬があったと考えられる。PWSAは実施団体としての成果は達成し、今後は事業目的が変わってきていることから、PWSAはシーバード拠点のとりまとめ・事務局としての役割を終えたと考えられる。
事業目標	目標の達成状況を示す事実	改善提案例 事業モニタリング及び共通認識を図ることの重要性(日本財団) 事業1. において、事業実施期間中に評価に必要な一貫性あるデータが記録されておらず(例えば、親水活動・安全啓発活動の実施拠点数や実施回数、広報活動の実施回数等のデータが断片的にしか記録されていない)、日本財団は事業モニタリングやデータの確認により力を入れるべきだった。また日本財団は水難救助重視に軸足を移行した際にPWSAと密にコミュニケーションをとり、共通認識を図るべきであった。事業1. は、事業開始当初から目的が変化しものの、「親水活動」と「水難救助」の両輪という基本路線を継続しており、水難救助重視を反映した形で事業の枠組みの変更は行われていない。PWSAは日本財団の方針変更について切迫感をもって捉えきれず、日本財団から事業効果を数値化・見える化してほしいとの要望にも着手できていなかった。このため、水上オートバイを利用した救助事例についてデータをとっていないシーバード拠点があるなど、事業効果に関する包括的なデータや情報も整備されていなかった。 水辺の安全安心の向上に向けた水上オートバイを利用した水難救助技術の更なる普及(WRMA)及び水上オートバイに関する公務救難機関の国レベルの上層部の認知度の向上(日本財団) 水上オートバイが水辺の安全安心の向上において有効なツールであることを本評価で確認した。WRMAによる公務救難機関職員へのレスキュー法講習会や実務訓練の継続が必要である。一方、水上オートバイを配備している公務救難機関は現時点でまだ限られている。公務救難機関への実際の導入・予算化にはハードルがあり、現場レベルの尽力だけでは限界がある。そこで有効な手段として、行政組織において意思決定の拠り所となる関連法令の「別表」に水上オートバイが明記されることが考えられる。法律改正を行うためには、消防に対して長年支援を行い、絶大な影響力を持つ日本財団が直接アプローチする意義は非常に大きい。例えば、日本財団が「全国消防長会」に働きかけて、水難救助の事例発表会開催の協力を行い、水上オートバイによる水難救助のメリットや実績を全国の消防職員に発表する場を設けるなど、機運を醸成していくことが効果的なアプローチとして考えられる。 海難・水難に関する統合的なデータ整備の重要性(公務救難機関) 海上保安庁、警察庁、消防庁の各機関で海難や水難に関する統計・データを公表しているが、データの区分方法や、海難・水難の対象や事故の定義等が異なっており、公務救難機関として統合的なデータの整備は進んでいない。本評価を通じて得られた問題意識として「救助」の解釈によって件数のカウントの仕方が変わってくることである。例えば水難事故発生後にまず水上オートバイが機動力を発揮して現場を一巡して事故現場を確認し、その報告を受けてアクアラング部隊を載せたボートが現場に行って沈んだ人を救助した場合、水上オートバイは出動はしているが厳密には救助はしていない。その場合、水上オートバイでは物理的に救助を行っていないのでカウントされないのか、あるいは救助件数ではなく、出動件数でカウントしたほうが適切なのか、といった問題が出てくる。公務救難機関の統計データはこうしたことを議論するに至るまで整備は進んでおらず、「救助」の定義やより適切な指標(救助件数か、出動件数か)の明確化が必要である。
より長期の目標(方向性)		総合振り返り(海洋事業部 部長 中嶋竜生) 本事業評価によって、日本の海難水難救助において水上オートバイがどのようなポジションにあるかを客観的、相対的に評価し、またその有用性を公務救難機関が十分に認めているのであれば、なぜ公務救難機関が本格的に導入に踏み切れないのかを深掘する機会となる事を期待した。四方を海に囲まれた日本において海難水難救助活動は公的機関の関与が必要不可欠と思われるが、水上オートバイの活用について、何がボトルネックになっているのか(あるいは公務救難機関は別の方法で代替できると考えているのかなど)を明らかにし、また、そのボトルネックに対して事業実施団体や水上バイク業界はどのような対応ができるのか、それともできないのかを明確にし、日本財団助成事業として継続する場合は改めて目標設定をする必要がある。

青＝良かった点、赤＝改善を要する点

評 価 概 要

対象団体名: University for Peace

対象事業名: 平和大学における平和構築のアジア人専門家の育成

対象年度: 2006-2022年度

評価の視点: 本事業は、平和構築の分野で国際的に活躍できる人材を目指して、アジアの国々を対象に人材育成を実施した。2006年からの継続事業で2022年度事業は第3フェーズの最終年にあたる。本評価ではこれまでの人材育成の実績や生み出された成果、大学の専攻・研究テーマ・活動内容の合致性、奨学生らの活躍の状況(国連機関への就業、留学生の帰国後の活躍含む)等を検証した。

助成実績: 2,793,464,479円

評価者名: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

評価対象: 既存資料レビュー及びAPSの運営に携わった大学関係者（9名） およびAPS卒業生（5名） へのオンラインインタビュー、APS卒業生を対象としたアンケート（回答者116名）を実施し、APSの運営の工夫点や課題、APSの成果（APS奨学生の卒業後の活躍等）について分析、評価を行った。

事業要約		評価結果
事業目的	事業実施内容	レベル（ B ） 目標通りだった。
本事業の受益者＝ APS奨学生(1-16期合計 432名) 近年、アジアにおいては多くの紛争が生じており、宗教・民族・政治的信条の対立からなる戦闘や暴力的事件、武力によるクーデター等、多様な紛争や対立が多発している。実際に、国家が当事者となる紛争の件数は、アフリカに次いでアジアが2番目に多い状況が続いている*。 アジア諸国の文化的・宗教的・政治的背景等は多様であるため、アジアにおいて発生する紛争問題の解決にあたっては、各国の事情に精通した平和構築分野の専門家の関与が重要であり、平和構築に携わる国際機関や非営利組織にとって、当該専門家の確保は急務である。 一方で、アジア諸国の人々は、母国語が英語でないことや金銭的な困難等といった背景から、同分野における高度な教育を受ける機会が欧米諸国等の人々に比べて不足している。 上記の背景を踏まえ、日本財団は、国際的に活躍するアジア出身の平和構築の専門家を育成すべく、平和構築に携わる人材を多数の国際機関・非営利組織に多数輩出した実績のある国連平和大学(以下、平和大学)およびその連携先であるアテネオ・デ・マニラ大学(以下、アテネオ大学)連携して、平和学等の修士課程、英語研修ならびに奨学金を提供するアジアン・ピースビルダーズ・スカラシップ(以下、APS)を設置・運営した。 *ウブサラ大学紛争データプログラム(UCDP)	以下は国連平和大学およびその連携先であるアテネオ・デ・マニラ大学の連携の下で実施された。 - 奨学生の募集 日本・東南アジア・南アジアの9か国の出身者を対象として募集。応募者数は定員(全16期合計)480名に対し5,668名。 - 奨学生の選考 卒業後に平和構築等の分野で活動する意思等を重視し、1期あたり30名を選出(うち日本人15名、他アジア諸国出身者15名)。全期合計480名 - 奨学金の支給 生活費を含む幅広い費目を対象とした奨学金を432*名に提供 *全合格者480名のうち、合格辞退者・中退者を除いた数 - APSの運営・実施 下記①～④からなる18.5カ月～21.5カ月の修士課程プログラムを実施。 ①英語研修(アテネオ大学) ②アジアモジュール(アジアの平和構築に関する授業) ※6期以前もしくは修士課程 ※グローバル政治(7～12期)又は学際的社会開発(13～16期)(アテネオ大学) ③修士課程(平和大学) ※平和学に関する3つの専攻から選択 ④卒業プロジェクト(アテネオ大学) ※論文・インターン(1～6期)、フィールドプロジェクト(7～16期) - 卒業生活活性化活動 平和構築等の分野で活躍するためのネットワークやスキルの強化 ※2019年度より、日本財団事業「日本財団APS同窓会活性化基金の設置」の助成金を原資に活動	総合評価 APS奨学生は英語研修による英語スキルの向上に取組みながら、修士課程や卒業プロジェクトにおいて平和構築等に関する専門知識等を習得すると共に、APS出身者や教授陣等の有識者とのネットワークを取得していることが確認できた。 APSは両大学に設置された3～7名のチームが運営し、両チームが定期的に連絡を取りながら実施された。本事業では、APS奨学生の学びおよびキャリア形成を支援すべく、様々な施策が取られた(例:ダブルディグリー制の導入、平和構築・社会開発の現場における即戦力を養うフィールドプロジェクトの導入およびアテネオ大学における修士課程プログラムの変更、学生支援の実施等)。<u>これらはいずれも平和構築等に関する専門家を育成するという事業目的およびAPS奨学生のニーズを踏まえたものであり、妥当性が高い。</u>特に第7期からのダブルディグリー制の導入は、一部の奨学生に対して時間的プレッシャーを与えるものであったものの、奨学生の高いニーズを踏まえたものであり、実施の妥当性は高い。<u>APS奨学生の学位取得率は93.7%であり、同時期の平和大学の一般学生の79.0%と比べても高い。</u>2024年現在、<u>卒業生の99.1%が就業または就学しており、うち5割以上が国連・政府間組織・政府・国際NGOで勤務</u>している。卒業生向けインタビューからは、卒業生がそれぞれの立場から、平和構築に繋がる業務に取り組んでいる旨が確認できた。本事業では奨学生の進路等に関する具体的な目標が定められていないが、上記の実態を踏まえ、<u>本事業は平和構築分野で活躍するアジア諸国出身者の育成という当初の目的を期待通り達成したと評価する。</u> <u>一方で、APSへの日本人の応募倍率は1.9倍と</u>、他アジア諸国出身者の応募倍率21.8倍よりも低い。大学関係者によれば、日本人応募者の質は全般的に良好であり、事業効果を損ねるほどの悪影響は確認されなかったものの、<u>事業効果を高めるためには、より多くの日本人の応募を得て、優秀な奨学生を確保することが望ましかった旨の指摘があった。</u> <u>平和大学担当者によれば、APSの実施により、多様な出身国のアジア出身者を受け入れたことにより、アジアの多様性を踏まえて平和学の学習・研究を行う環境が整えられたことは本事業の大きな成果であった。</u> 現在平和大学は、再び多様なバックグラウンドを持つアジア出身者を同学で受け入れるプログラムの検討を行っている。その他、現在も平和大学とアテネオ大学の連携の継続、APS卒業生のフォローアップ活動等が続けられており、事業効果の持続性が認められる。
事業目標	目標の達成状況を示す事実	改善提案例
本事業は、平和大学がAPSを適切に運営しながら、平和構築やその関連分野に関心のあるアジア出身の応募者を確保し、APS奨学生の国際平和学修士課程における継続的な学習・研究を促すことにより、APS奨学生が平和構築等に関する専門知識・スキルならびに同分野で卒業後に活躍するためのネットワークを取得し、もってAPS卒業生の平和構築分野における活躍に寄与することを目指す。 本事業が目指す成果は以下の通りである。 <u>(1)プロジェクト目標(アウトカム)</u> APS奨学生が、平和構築及びアジアの現状に関する専門知識やスキル、ならびに平和構築分野等で卒業後に活躍するためのネットワークを取得する <u>(2)上位目標(インパクト)</u> APS卒業生が平和構築分野で活躍する ※本事業の実施に当たり、数値目標(学位取得率等)は設けられていない。	<u>(1)プロジェクト目標(アウトカム)</u> 以下の事実より、APS奨学生は卒業後に平和構築の専門家として活躍するうえで必要な知識やスキル、ネットワークを取得することができており、プロジェクト目標は達成されている。 - APS卒業生の93.7%(461名中432名)が学位を取得 - 卒業生の自己評価:平和大学によるAPS卒業生への調査(回答者数140名)の回答者の8割程度が、専門・ソフトスキル、英語スキル・ネットワークが中程度以上改善したと回答 - 指導教諭の評価:既存資料ならびにインタビュー結果によれば、APS奨学生の修士課程の成績は以下の通りであり、一般学生以上。 - 修士課程(平和大学):約70%がA-(Excellent)を取得 - 修士課程(アテネオ大学):約82%の平均成績はA-(Very Good) - 平和大学では平和学と多様なテーマ(環境、ジェンダー等)を組み合わせた学びを、アテネオ大学では平和構築の現場の分析スキル等を取得 - APS卒業生インタビューによれば、APSでは世界各地で平和構築等の分野で活躍する卒業生、ならびに教授陣等とのネットワークを構築 <u>(2)上位目標(インパクト)</u> 以下の事実より、多くのAPS卒業生が平和構築に貢献する活動に取り組んでいることが確認でき、本事業の上位目標は期待通り達成された。 - APS卒業生の98.2%が就業 - うち国連は13.8%、政府間組織は6.0%、政府は12.1%、国際NGOは21.6% - 卒業生全体の4割が「平和構築に貢献する職業」に就いていると回答 ※上記はいずれも卒業生アンケート結果(回答者数116名)	改善提案例 奨学金事業に関する日本国内への広報の強化 <u>日本人のAPSへの応募倍率は比較的低く、平均で約1.9倍だった。この原因の1つは、青年海外協力隊経験者以外の日本人がAPSについて知る機会が不足していたことであると思われる。</u> 今後、より多くの日本人の応募を得ることが望ましい奨学金制度を実施する場合には、国内向けの広報体制の強化を行い、積極的に国内の大学への情報提供や説明会イベントの開催に取り組む等、情報発信に注力することが重要ではないか。 <u>ダブルディグリー制の運用の改善</u> 今後2大学が連携してダブルディグリー制の修士プログラムを実施する場合には、学生がより深い学びを得られるよう、両大学間の移動回数を減らす(APSでは2回)、両大学間の修士プログラムにより強い連関をもたせる等の工夫を検討するべきではないか。
		総合振り返り(特定事業部 グローバル・イシューチーム チームリーダー 高橋清美) <u>本事業は2006年から17年間にわたって実施された。当財団にとってアジアの平和の実現はフラッグシップであり、アジアにおける平和人材を育成する本事業は極めて重要な位置づけであった。卒業生の約半数が平和分野で活躍している点、英語を第一言語としない若者がキャリアを築くことができたという点は本事業における成果であった。今後、急速に変化する世界情勢を見極めながら、平和構築に資する事業を検討するにあたり、本評価結果を参考にした。</u>

青＝良かった点、赤＝改善を要する点

評価概要

対象団体名： (大)筑波大学

対象事業名： 中央アジア・日本人材育成プロジェクト(NipCA)

対象年度： 2018-2024年度 継続中

助成実績：454,266,731円

評価の視点： 本事業は、日本と中央アジアの関係強化を目指して、高等教育による人材育成を実施している。2023年度事業は5カ年計画の第1フェーズの5年目に当たるため、本評価ではこれまでの人材育成の実績や生み出された成果、大学の専攻・研究テーマ・活動内容の合致性、奨学生らの活躍の状況(留学生の帰国後の活躍含む)等を検証した。

評価者名：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

評価対象：筑波大学が実施した中央アジア留学生及び日本人学生に対する教育・研究活動を対象に、事業実施の妥当性及びニーズの確認、卒業した留学生の就職状況、日本・中央アジア間の関係強化の促進状況について、現地調査、アンケート及びヒアリング調査を実施し、評価した。

事業要約		評価結果
事業目的 本事業の受益者＝中央アジアからの修士課程留学生(10人/年)、日本人学部生(20人/年) 中央アジア諸国(カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン、トルクメスタン)及びアゼルバイジャンは、1991年、旧ソ連から独立した国々である。ヨーロッパとアジア、ロシアと中東を結ぶ十字路にあたるこの地域はユーラシア大陸全体の安全保障環境に大きく影響し、地政学的に日本にとって重要な地域である。さらに、中央アジア地域は石油や天然ガスなどエネルギー資源、金や銀などの鉱物資源も豊富である。資源の乏しい日本にとっては、国際エネルギー安全保障上の観点からも極めて重要な地域となっている。日本は、いち早く国交を樹立し、市場経済への移行支援などを始めたが、他のアジア地域に比べるとまだ交流も少なく、政府のみならず民間交流からも関係強化が必要となっていた。特に、独立間もない国の若者の人材育成は急務であった。 このような背景から、本事業では、日本の中でも中央アジア地域との教育・学術交流や持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育に積極的に取り組んでいた筑波大学において、各国のSDGs達成に貢献する人材育成を通じて、日本と中央アジアの関係性を強化することを目的としている。	事業実施内容 1. 教育・研究活動 (1) 奨学金事業 中央アジア諸国からの修士課程学生(NipCAフェロー) 計37人(1期生7人、2期生8人、3期生6人、4期生8人、5期生8人)(国際公共政策学位プログラム36人、公衆衛生学位プログラム1人) (2) SDGs研修(日本の地方におけるSDGs活動、自治体や企業活動の視察研修(北海道・沖縄他) 計90人(2019年度18人、2022年度28人、2023年度44人)(延べ人数) (3) 日本人学生の中央アジア地域への派遣 計62人(延べ人数) ①海外プロジェクト研修 計15人(2019年度) ②海外語学研修 計41人(2019年度14人、2022年度11人、2023年度16人) ③海外医療視察研修(カザフスタンの医療系大学) 計4人(2023年度) ④海外インターンシップ 計1人 (2019年度) ⑤交換留学生派遣支援 計1人 (2019年度) (4) その他の取り組み ①中央アジア研究者による公開講演会の開催 (計67回) ②中央アジアに関する映画上映会の実施 (計7回) ③中央ユーラシア研究ユニット教員・院生の学会等参加 ④国際会議・シンポジウム等の開催 2. 域内大学・研究機関との連携強化	レベル(A) 目標通りだったが、予期せぬ有効な副産物があった。 総合評価 <u>事業目的である「中央アジア地域のSDGs達成及び課題解決に必要な知識とスキルを備えた人材が育成・輩出される」は達成された。</u>中央アジア諸国から日本の高等教育機関への留学生数が限られている中、日本の知見を持つ中央アジアの高等人材を本事業を通じて育成することは、日本と中央アジア間の関係を促進するという観点から妥当性が高い。日本財団による奨学金という経済的便益の他、NipCAでの研究が就職にも役立ったと約86%の就職した卒業生がアンケートで回答しており、本事業の有効性も確認できた。卒業生からのコースの満足度が高かった(100%)のはNipCAの教員、スタッフによる献身的な支援によるところも大きかったことも確認できた。 評価時点では、退学した2名以外、<u>第4期生までの27人全員が修士号の学位を取得した。</u>研究テーマは、自国の教育、ジェンダー、産業・技術革新、成長・雇用などSDGsの分野や、SDGs達成に貢献するデジタルトランスフォーメーションに関する研究をテーマにしており、<u>本事業の目的にも合致していた。</u>筑波大による卒業生アンケート(2024.7実施)によると、回答があった<u>卒業生26人中25人(96%)が就職または進学</u>している。<u>就職した8割以上が中央アジア地域に戻り、政府機関(外務省、経済財政省など)、政府系シンクタンク、研究者、国際的な機関、民間企業で既に活躍している。</u>現時点で卒業生はキャリア形成の初期段階であるが、将来的に本事業で想定する人材像になる可能性は高いと期待でき、<u>中央アジアの課題解決に貢献できるグローバル人材を輩出する、という上位目標は概ね達成されたといえる。</u>NipCA教員及び有識者からは、他アジア地域からの日本留学生と比べ、NipCAフェローは自国を良くしたいという意識を当初より明確に持っている学生が多く、日本で学んだことを自国の開発に役立てようとする意識が強いという指摘もあった。実際に、卒業生へのインタビューからも自国の開発に貢献する意識が高い人が多く、<u>選考の際に成績以外にもこのような意識を持った人材に絞っている戦略が成功しているといえる。</u>また、NipCAを牽引役として、筑波大学は日本の大学と中央アジアの教育機関との「ハブ」として機能している。<u>本事業の便益は筑波大のみに留まらず広く日本と中央アジアの大学間関係の促進に繋がったという予期せぬ有効な副産物(インパクト)も確認できた。</u> 一方、日本に留学していながら<u>日本人学生との交流機会は限られていた。</u>また、<u>日本人学生への裨益に関しては、コロナ禍で海外留学が3年間実施できなかったため限定的</u>であった。しかし、本事業の活動経験を生かした事例も確認でき、本事業の目的達成に係る判断において大きな影響はなかった。
事業目標 事業目標は、プロジェクト目標(アウトカム)と上位目標(インパクト)に分けられる。また、より長期的の方向性を以下に示す <u>プロジェクト目標</u>(事業完了時点の到達目標) 中央アジア地域のSDGs達成及び課題解決に必要な知識とスキルを備えた人材が育成・輩出される <u>上位目標</u>(中期的な目標) 中央アジア地域の課題解決に貢献できるグローバル人材として活躍している <想定している人材像> - 中央アジアでの上級官僚、企業幹部、起業家、学者、研究者として活躍する人材 - 国際機関・NGO、シンクタンクで活躍する人材 - 日本関連の教育・研究機関、企業で活躍する人材	目標の達成状況を示す事実 <u>1. プロジェクト目標:課題解決に必要な知識とスキルを備えた人材の育成・輩出</u> - 修士学位取得者(1期～4期):入学者29人中27人(学位取得率93%と高い) - アンケートに回答したNipCAフェロー(29人)はコース内容に高い満足度を示している(「とても」と「ある程度」、を合わせると100%)。 - 卒業生は全員中央アジア地域のSDGsに関するテーマで修士論文を執筆。NipCAは実績から国際公共政策学位プログラム内で価値あるプログラムと認識されている。 - 日本人学生は、中央アジアへの短期研修など、5年間で約62人が参加。本調査のアンケートに回答した18人全員が研修後中央アジアに対する関心を更に高め、中央アジアに関わる仕事への就職希望も高くなっている(78%)等一定の効果を示した。 以上の実績より、プロジェクト目標は達成したと判断できる。 <u>2. 上位目標:中央アジア地域の課題解決に貢献できるグローバル人材として活躍</u> - 筑波大学による卒業生へのアンケート(2024年6～7月実施)及び最新情報によると、回答した26人の内、25人が就職または進学(96%)、23人が就職(就職率88%)。 - 就職先は、政府機関(4人)、国際援助機関等(4人)、教育・研究機関(2人)、中央アジアの民間企業(9人)、他地域の民間企業(4人)、PhDコース進学(2人)であった。 - 就職した23人中19人(82%)が中央アジアに戻り就職しており、目標の趣旨にあった活躍をしていることが確認できた。 - 卒業生のほぼ全員がキャリア形成の初期段階であるが、学んだことを活かし、それぞれの国や分野の発展に尽力している。以上より、上位目標は概ね達成と判断。	改善提案例 - 日本人学生に対しては、中央アジアへの関心喚起・ネットワークづくりのきっかけなど裾野を広げるための活動として一定の効果があったが、中央アジア地域の課題解決に必要な知識・スキルを備えた人材は少数しか輩出されなかった。コロナ禍と評価対象時期が重なるなど制約もあったが、本事業による日本人育成の焦点や対象(学部生・院生)を再検討する必要がある。 - 日本に留学した意義や将来の日本とのネットワークを構築するためにも、日本人学生、日本企業、日本の政府機関職員との積極的な交流を持つような活動を増やすことを提案する。 - 情報発信の観点から、フェローの就職活動やNipCAプログラムの応募者へのPRにもなる修士論文の公開を提案する。また、公衆衛生学プログラムの広報活動はさらに強化が必要である。 - 日本財団には支援の継続を提案する。人材育成、特に想定しているグローバル人材の活躍には長期的な視点が必要である。奨学金事業の継続は維持しつつ、修了生のその後の活動をフォローするとともに、同窓会活動を活発化させ、NipCAネットワークを強化する活動も必要と思料する。 総合振り返り(国際事業部 部長 有川孝) 定量的な評価が難しい奨学金を通じた人材育成事業について、これまでの卒業生情報の整理、大学の有するリソース、現在の課題等網羅的にを調査いただき、大変貴重な機会になりました。課題として挙げられた日本人学生を対象としたプログラムの位置づけ・実施方法や、留学生の日本滞在時における交流機会作りについて、今回いただいた情報をもとに大学と協議しながら、改善に活かしていければと思います。

青＝良かった点、赤＝改善を要する点

評 価 概 要

対象団体名：	一般社団法人 KISA2隊
対象事業名：	ポストコロナ社会における在宅医療体制のスキーム構築等
対象年度：	2021～2023年度
	助成実績：197,380,000円
評価の視点：	本事業は、新型コロナウイルス感染拡大を含めた災害時に機能する地域主導型の医療体制の実現を目指し、24 時間コールセンター機能及びオンライン診療システム(KISA2隊スキーム)の構築等を実施した。本評価では、KISA2隊スキームの確立状況、同スキームが在宅医療提供体制の強化につながったか等を総合的に検証することを目的とする。

評価者名：公共価値創造研究所

評価対象：本事業について実施者である(一社)KISA2隊の本部事務局及び各地域グループに対するヒアリング調査、並びに(一社)KISA2隊の隊員に対するアンケート調査により評価を行った。

事業要約		評価結果
事業目的	事業実施内容	レベル （ A ） 目標通りだったが、予期せぬ有効な副産物があった。 総合評価 第一の目標では、コロナ禍での在宅療養者支援、能登半島地震での被災地支援など当初目標としてきた取り組みが実践されており、その取り組みに対して地域社会や被災地より高い評価を得ていることから、事業目標は達成できたものと評価する。 第二の目標では、 <u>実践での知見やノウハウが、日常生活におけるより合理的な在宅医療体制の構築に資する様々なシステムの開発と運用、人材育成のための体制づくり、各種プログラムの開発、医療福祉従事者と地域コミュニティとの交流事業の展開など、ポストコロナ社会における在宅医療福祉体制のスキームの様々な側面で活用されている</u> 。特にKISA2隊京都をベースとした訪問診療のしくみは、京都での地域医療連携推進法人を支え、紋別、横手ではこれらのしくみを取り入れる動きがみられている。地域の開業医が新しい取り組みを実践するためには、地域の行政や医師会など様々な関係機関との調整を経なければ実現せず、19カ所のKISA2隊地域グループのなかから3つの地域で実践活動が行われていることは大きな成功だといえる。また、隊員の災害に対する備えの意識は高まってきており、活動も平時での訓練や地域コミュニティとの関係づくりに広がり、それぞれの分野を得意とする地域グループが主導的に事業を推進している。これらのことから当初目標は達成されたものと評価する。 第三の目標では、 <u>事務局としての拠点整備や人員配置ができており、隊員の実践活動支援や隊員の知見やスキルをフィードバックする機能を果たしており</u> 、当初の目標は達成したものと評価する。 予期せぬ有効な副産物としては、 <u>メンバーシップがゆるやかで自然発生的なKISA2隊の全国ネットワークが</u> 、事業を推進していくうえで有効に機能したことや事務局整備による調整役が存在したことにより、現在のような <u>課題解決に向けた取り組みを実践できるプロジェクトチームを自発的に組成することができる母体として成り立ってきた</u> ことがあげられる。同じ志を持ち、共に困難な時期を乗り越えた強い結束、多職種連携に基づく多様な人材のネットワークより、プロジェクトごとに豊富な知識を持った人材が現れ、その知見を活かして課題解決に向けた行動を迅速に起こし、実践経験で得られた知見やノウハウを共有できる情報に集約してネットワークに還元するしくみが成り立っている。また、隊員である医療福祉従事者は自らの職の延長線上でKISA2隊に参加することができることや、隊への参加が自らの職の質の向上にもつながることもKISA2隊の強みとなっている。このようなしくみが整ったことにより、今後も在宅医療福祉における新しいムーブメントを形成し、それが徐々に全国へと広がっていくことにより、ポストコロナ社会における在宅医療福祉体制の下地となることが期待される。
事業目標	目標の達成状況を示す事実	改善提案例 現時点でKISA2隊流の訪問診療のしくみは、主にKISA2隊ネットワークのなかで広まりつつあるが、今後は <u>KISA2隊ネットワーク外のより多くの医療福祉関係者や行政機関に認知してもらえるかが課題</u> となる。これらのターゲット像を明らかにし、KISA2隊流訪問診療システムの合理性やシステムが医療福祉人材の不足している地方でも訪問診療が行えるしくみであることの理解を深めるため、KISA2隊が主体的に情報を発信していくことが望まれる。 また、財源の確保も課題である。現在の財源は助成金や受託事業収入に加え、収入の見込まれる事業も創出しつつあるが、今後は <u>寄付金など一般市民や企業等からの支援をKISA2隊のムーブメントに巻き込んでいくことも重要</u> である。そのためにはKISA2隊のめざす在宅医療の日常・非日常時の姿、その基盤となる医療福祉従事者と地域社会との連携の姿を一般市民や企業が理解できることが必須であり、そのような情報発信にも力を入れていくことが求められる。 総合振り返り（災害対策事業部 災害対策事業チーム チームリーダー 樋口裕司） 事業を通じて、小規模な診療所等の医師が起点となり、感染拡大期や災害時に有用な多職種連携による在宅医療・訪問医療のスキームと、全国的なネットワークが構築されつつある。国や行政等へも提言しつつ、第8次医療計画及び地域医療構想を具現化するための地域医療連携推進法人を立ち上げるなど、波及的な成果も確認できた。基幹病院はアウトリーチ機能が弱く、有事に必要性が高まる在宅等地域の保健医療は小規模な診療所や団体等の有志が持ち出しでカバーしている現実がある。有志が連携し、持続性・再現性を高める仕組みが生まれつつあるとすれば、大きな成果である。

青＝良かった点、赤＝改善を要する点